

◎ 八千代市の有権者数 ◎	
平成28年6月2日現在 (定時登録)	
男	76,342人
女	78,654人
計	154,996人



◎ 編集・発行 ◎	
八千代市選挙管理委員会 八千代市明るい選挙推進協議会	
八千代市大和田新田312-5 ☎ 483-1151	

7月10日(日)は参議院議員通常選挙の投票日

投票時間は午前7時～午後8時 棄権しないで投票しましょう!

『18歳 政治参加は 投票から』県優秀賞受賞作品

参議院議員通常選挙は、7月10日(日)が投票日です。

今後の国政を託す人を選ぶ大切な選挙です。あなたの一票をムダにしないで投票しましょう。

◆八千代市で投票できる人

投票できる人は、次のすべての要件を満たしている人です。

- ①日本国民であること
- ②平成10年7月11日までに生まれた人
- ③平成28年3月21日までに本市に転入の届出をし、引き続き3か月以上住民基本台帳に登録されている人。
- ④本市の選挙人名簿に登録されている人

◆住所を変更した人

▲市内で住所を変更した人

6月8日(木)までに市内で住所変更の届出をした人は、新住所地の投票所で投票できます。

6月9日(金)以降に住所変更の届出をした人は、旧住所地の投票所での投票となります。

▲3月22日以降、本市に転入届をした人

平成28年3月22日以降、八千代市に転入届をした人は、本市の投票所では投票できません。

この場合、次のいずれかの方法で投票できます。※ただし、前住所地の選挙人名簿に登録されていること。

- ①前住所地の選挙管理委員会へ投票用紙などを請求し、これを7月9日(土)までに最寄りの選挙管理委員会に持参して不在者投票をする。
※請求に必要な書類は、市選挙管理委員会ホームページからダウンロードできます。
- ②7月9日(土)までに、前住所地の期日前投票所に行って投票する。
- ③投票日の7月10日(日)に、前住所地の投票所に行って投票する。

◆指定病院・施設での投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や施設に入院・入所している人は、その病院や施設の長に申し出ると、その場所で不在者投票ができます。

指定されているかどうかは病院・施設に確認

し、指定されている場合は、早急に病院長等に不在者投票の請求をしてください。

◆郵便等による不在者投票

投票用紙の請求は7月6日(木)まで

身体障害者手帳、戦傷病者手帳をお持ちの人で障害の程度が一定の要件に該当する人、介護保険の介護保険被保険者証をお持ちの人で要介護「5」の人は、自宅などで郵便等による不在者投票ができます。投票用紙を請求するには、事前に市選挙管理委員会に身体障害者手帳などを添えて、郵便等投票証明書の交付申請をし、同証明書の交付を受けておく必要があります。交付申請に必要な書類は市選挙管理委員会にあります。※証明書の交付を受けている人は有効期限にご注意。

◆郵便等による不在者投票の代理記載

郵便等による不在者投票ができる選挙人のうち、自分で投票用紙などに記載できない人は、代理記載をさせることができます。(詳しくは選挙管理委員会へ)

◆入場整理券は封書で郵送

投票所の入場整理券は、6月22日から順次、封書により郵送します。1通の封書に同世帯の有権者全員分が同封されていますので、投票の際はご自分の入場整理券をお持ちください。入場整理券が届かなかったり、紛失した場合は、投票所の係員に申し出てください。投票所で再発行します。

※入場整理券を他人に渡して投票させたり、氏名を偽って投票すると罰せられます。また、投票所において、正当な理由がなく選挙人の投票を指示したり勧誘したりするなど投票に干渉すると罰せられます。

◆2つの投票所が変更

第3投票所は「旧八千代台東第二小学校」から「八千代台近隣公園小体育館」に、第31投票所は「上高野原連合自治会館」から「村上東小学校体育館」に変更となります。

◆投票所での受付は地区別です

有権者数の多い投票所での受付は、地区別です。投票所の受付場所には地区名(大字・丁目又は番地)の表示がありますので、確認のうえ受付に入場整理券をお出しください。

◆代理投票・点字投票

身体が不自由などの理由で、投票用紙に候補者の氏名を自分で書けない人は、投票所の係員による代理投票ができます。

また、点字投票用の投票用紙と点字器を投票所に設置してあります。

代理投票や点字投票を希望する人は、投票所の係員に申し出てください。

◆選挙のため使用が制限される公共施設

次の施設は、選挙のため7月9日(土)と10日(日)の使用が制限されます。

- △八千代台・勝田台文化センター △八千代台公民館 △睦公民館 △八千代台近隣公園小体育館 △市民体育館 △投票所となる小・中学校の体育館 △投票所となる市内集会所施設

◆選挙公報は新聞折り込みで

千葉県選出議員選挙の候補者の氏名・経歴・政見などや、比例代表選出議員選挙の名簿届出政党等の名称や略称・政見・名簿登録者の氏名などを掲載した「選挙公報」は、新聞折り込みで配布します。

△折り込み新聞 朝日・産経・千葉日報・東京・日本経済・毎日・読売の7月3日(日)の朝刊を予定。

△選挙公報は、市役所、支所・連絡所、公民館、図書館、ふれあいプラザ、ふるさとステーション(道の駅)、市内各駅などにも置きますので、利用してください。また、市ホームページでも見ることができます。

◆公営ポスター掲示場の設置

千葉県選出議員選挙のためのポスター掲示場を市内各所に設置します。候補者のポスターを破ったり、掲示場を壊したりなどと罰せられます。また、掲示場の前には自動車を駐車しないでください。

◆ 投票の順序と方法

参議院議員選挙は2つの選挙があります。

投票の順序と方法は次のとおりです。

①千葉県選出議員選挙の投票

候補者名を書いて投票してください。

②比例代表選出議員選挙の投票

候補者名または政党名のいずれかを書いて投票してください。

◆ 開票は市民体育館で

開票は、7月10日(日)午後9時15分から市民体育館で行います。同館2階で参観できます。

開票速報は、次の方法で行います。

①開票所2階の速報掲示板で、午後10時から30分ごとに発表。

②市ホームページ

(http://www.city.yachiyo.chiba.jp)の参議院議

員選挙速報コーナーで、午後10時15分から30分おきに最終確定まで。

③電話での問い合わせは、午後10時15分から最終確定30分後まで。 市役所TEL483-1151



やっち



明るい選挙のシンボル 白ばら

期日前投票・不在者投票について

投票日当日に次の事由で、投票に行けない方は、期日前投票・不在者投票をすることができます。

- ①仕事等に従事する人 ②旅行等で投票区域外に滞在する人 ③疾病、負傷、身体の障害により歩行が困難な人

期日前投票所では、選挙当日、投票所へ行けない理由等を宣誓書(簡単な書式)に記入していただきます。印鑑は不要です。入場整理券が届いている場合には持参してください。(未着の場合でも投票できます。)

なお、入場整理券裏面に宣誓書の様式を掲載しておりますので、入場整理券が届いている場合には記入してお持ちください。

※宣誓書は公職選挙法施行令第49条の8において提出が義務づけられています。

“フルルガーデン八千代 専門店モール”に期日前投票所を新設します。

Table with 2 columns: 期日前投票所名, 開設期間及び開設時間. Rows include 八千代市役所 第2別館1階第1会議室, ユアエルム八千代台店 3階エルムスペース, イオンモール八千代緑が丘 3F専門店ミーティングルーム, フルルガーデン八千代 専門店モール2F会議室.

※市役所とその他の期日前投票所では、開設期間及び開設時間が異なります。 ※時間によっては混雑が予想されますので、お時間に余裕をもってお越しください。

